

こまえ

令和5年(2023年)12月
通巻第77号

図書館だより



ホームページ <https://www.library.komae.tokyo.jp/>

—今号のトピックス—

1. 新図書館整備基本設計完了
2. 秋の読書週間イベント
3. 電子図書館閲覧数ランキング
4. 職場体験生 POP
5. 図書館協議会 他



新図書館整備基本設計が完了しました



【新設図書館外観イメージ】

中央図書館は、令和6年8月頃から改修工事に伴う休館期間に入り、令和7年11月頃の新市民センター図書コーナーの開設を経て、令和8年8月頃から新設図書館として新たに開館することを予定しています。

この度、「市民センター改修基本設計」および「新図書館整備基本設計」が完了しました。



詳細は市ホームページに掲載の各基本設計をご覧ください。



【新市民センター改修イメージ】



一行一会

YA向け作品から40冊を選び「珠玉の一文から見極める文庫本」として文中の1行を帯封に抜き書きました。クラフト用紙で包んでいるのでタイトルや中身が分からずに借りるドキドキ感を味わってもらいました。

私のペースで
しおりは進む
(第七十七回標語)



迷子のしおり展

図書館の本に挟まれて返された持ち主不明のしおりを集めてパネル展示しました。期間中にお申し出のあった4名の方に「迷子のしおり」をお戻しすることができました。

【展示期間:11/1~11/27】



えほんのひろば



11月3日(祝金)に市役所前ひろばで読み聞かせイベントを行いました。

赤ちゃんからお年寄りまで56人(24組)が秋晴れの屋外で絵本の世界を楽しみました。



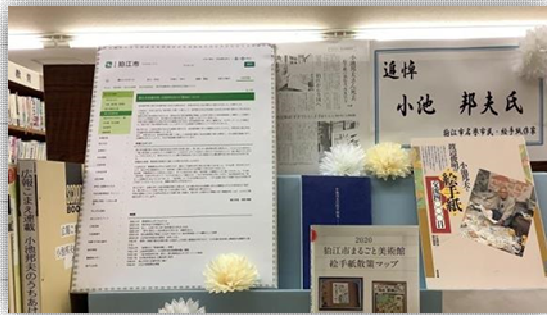
標語にちなんだキャッチコピー「旅のペースはあなたの思うまま。栞(しおり)を片手に冒険にでかけよう！」に合わせて、冒険小説や探検記、旅エッセイなどを集めました。

図書展示「旅と冒険」



秋空おはなし会

追悼 小池邦夫さん



絵手紙作家で狛江市名誉市民の小池邦夫さんが8月31日に逝去されました。

小池さんを偲び、中央図書館にて9月に特設展示を行いました。

11月8日には、小池さんのご家族から著作など53冊を寄贈いただき、未所蔵分について常設の「絵手紙コーナー」に追加展示しました。ぜひご覧ください。

(令和5年度上半期) 電子図書館 閲覧数ランキング



順位	資料名	出版者名	閲覧回数
1	わたしの美しい庭	ポプラ社	117
2	かがみの孤城	ポプラ社	104
3	新狛江市史 通史編	狛江市	90
4	六人の嘘つきな大学生	KADOKAWA	84
5	おまじない	筑摩書房	76
6	プラナリア	文藝春秋	76
7	本日は大安なり	KADOKAWA	69
8	消えたママ友	KADOKAWA	68
9	おひとりさまのゆたかな 年収200万生活 3	KADOKAWA	61
10	闇祓	KADOKAWA	52

市内に在住・在学・在勤で図書貸出券をお持ちの方はお手持ちのパソコンやタブレット、スマートフォンで電子書籍を閲覧・貸出・予約が可能です。

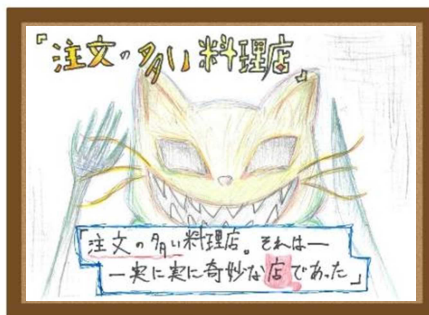


職場体験生 POP 作品

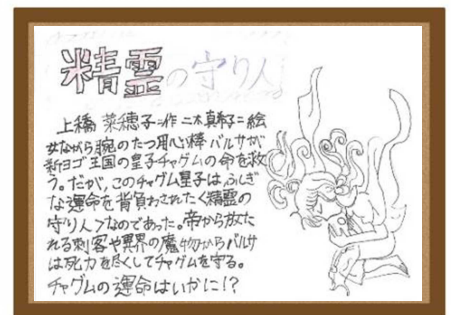
世田谷区立喜多見中学校



ちいさいころに読んだ時、虹のワンピースのところがすごく好きで今でも鮮明に覚えています。
(IHさん)



絵本でいちばん覚えていて、作者の宮沢賢治が好きです。
(秋さん)



読んでいると本の世界に入り込んだような気分になって時間を忘れられます。
(I.Tさん)

令和5年度の図書館協議会

狛江市立図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づき、狛江市立図書館設置条例によって置かれる機関です。図書館の運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館サービスについて図書館長に意見を述べる役割を担っています。

令和5年度も、新図書館整備の取組み等の様々な課題があり、より専門的な知見を有する方にご参加いただくため、委員10名で実施しています。

【委員名簿】

	氏名	選出区分
委員長	小刀稱 進	学識経験者
副委員長	田揚 江里	学識経験者
委員	小林 年春	社会教育関係者
委員	佐藤 江美	学校教育関係者
委員	ガリドディアス 智恵子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委員	中川 信子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委員	池上 久美子	社会教育関係者
委員	辻 勸助	学校教育関係者
委員	佐藤 幸代	公募委員
委員	川口 るり子	公募委員

こんなお困りごとがありましたら、ぜひお知らせください。

返却期限日までに
読みきれないときは？

貸出期間内であれば、次の資料を除き、**1回のみ延長**することができます。
図書館ホームページ「利用者メニュー」からも手続き可能です。

〔延長が出来ない資料〕

- ・次に予約の方がお待ちの場合
- ・市外から協力借用した図書の場合

**図書館・図書室の資料は、
貴重な共有財産です。**

いつもルールやマナーを守り、
ご利用いただきありがとうございます。

市内に所蔵していない
資料を読みたいな。

「相互貸借サービス」を利用して、市外から取り寄せることができます。各図書館・図書室に設置のリクエスト用紙を記入の上、申請してください。
(市内在住・在学・在勤の方のみ利用可能)

「相互貸借サービス」とは？

市内で所蔵していない図書や雑誌について品切れや絶版などの理由で手に入らない資料を図書館間でお互いに貸し借りする公共図書館提携サービスのことです。